

広報あしや

広報

2002年(平成14年)3月15日号

No.840

毎月1日・15日発行

発行 / 芦屋市役所(広報課)
☎0797-31-2121
〒659-8501
兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



自主防災総訓練雪まつり～温泉町から雪が来た！～
2月17日、旧山手幼稚園西側道路で消火器取り扱いやはしご車体験などの防災訓練の後、温泉町から贈られた雪や湯を満喫。

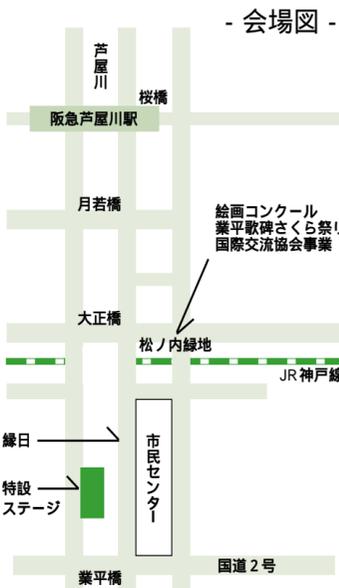
各地からの桜の開花だよりに胸をときめかせる季節がやってきました。芦屋川の桜も開花のチャンスをつかっています。
その桜の下、今年も四月六日(土)と七日(日)に芦屋川河畔で「第14回芦屋さくらまつり」が開催されます。



第14回芦屋さくらまつり

春爛漫！好きです！桜も人もこのまちも！

お問い合わせ 芦屋さくらまつり協議会事務局(コミュニティセンター内) ☎2007



募集中！
お祭りボランティア
案内、清掃、イベント運営補助など。
詳しくは、芦屋さくらまつり協議会事務局まで。

周辺道路は、全面駐車禁止です。車での来場はお断りします。
四月五日(金)正午から七日(日)の終日、市民センターの西側道路大正橋から国道二号線業平橋の間は、車両通行止めになります。ご協力をお願いします。



<協賛イベント>
業平歌碑さくら祭り
日時 4月6日(土)午前11時～午後1時
会場 松ノ内緑地(市民センター北側、大正橋東詰)
内容 献句、短歌朗詠、お茶接待
問い合わせ 芦屋文化友の会事務局・加藤 ☎22-7201

ダイヤブロックであそぼう～何ができるかな～
日時 4月7日(日)午前11時～午後4時
会場 松ノ内緑地(市民センター北側、大正橋東詰)
内容 ダイヤブロックで遊びながら何でも好きなものを作ってください。
費用 100円
参加者には、お土産もあります
問い合わせ 国際交流協会 ☎34-6340

芦屋川の桜を描こう！
春休み写生大会&春休み絵画コンクール
日時 4月3日(水)午前11時～午後2時
雨天の場合、4月4日(木)
受け付け 松ノ内緑地(市民センター北側、大正橋東詰)
資格 小学生(新1年生を含む)
持ち物 画材用品(画用紙は主催者側で用意します)
作品提出 当日受付場所で、作品を受け付け(午後2時30分まで)
作品展示 5月1日～12日モンテメール5階(多数の時は4階通路横も)
全員に参加賞を進呈します
問い合わせ 芦屋ステーションビル棟
モンテメール事務局 ☎32-8011

<おまつりイベント>
4月6日(土)
午前11時～午後8時
録日
午後1時～1時15分 オープニング・セレモニー
午後1時15分～4時 イベント
興立芦屋高校吹奏楽部
サンライズジャズオーケストラ
婦人会フラダンス
青山浩志ミニライブ
午後5時～7時 第3回
ワールドミュージックフェスタ in ASHIYA
詳しい内容は、3月30日(土)の新聞折込チラシでお知らせします

4月7日(日)
午前11時～午後8時
録日
午後1時～4時 イベント
フォルクローレ：フォルタレサ・インカス
県立芦屋南高校邦楽部
農楽演奏：芦屋チャング
ゴスペル：THE V.O.W
午後4時～7時 第3回
ワールドミュージックフェスタ in ASHIYA
午後7時～ さくらまつり協賛「海外旅行」抽選会
開催時間内
ストリート・パフォーマンス
大阪芸術大学～むつごろう雑技団～が、さくらまつり会場内でストリートパフォーマンスを行います。会場内を探してみてください。

教育のページ

EDUCATION

このページの問い合わせは文化財課(☎31-9066)へ

市内埋蔵文化財の状況

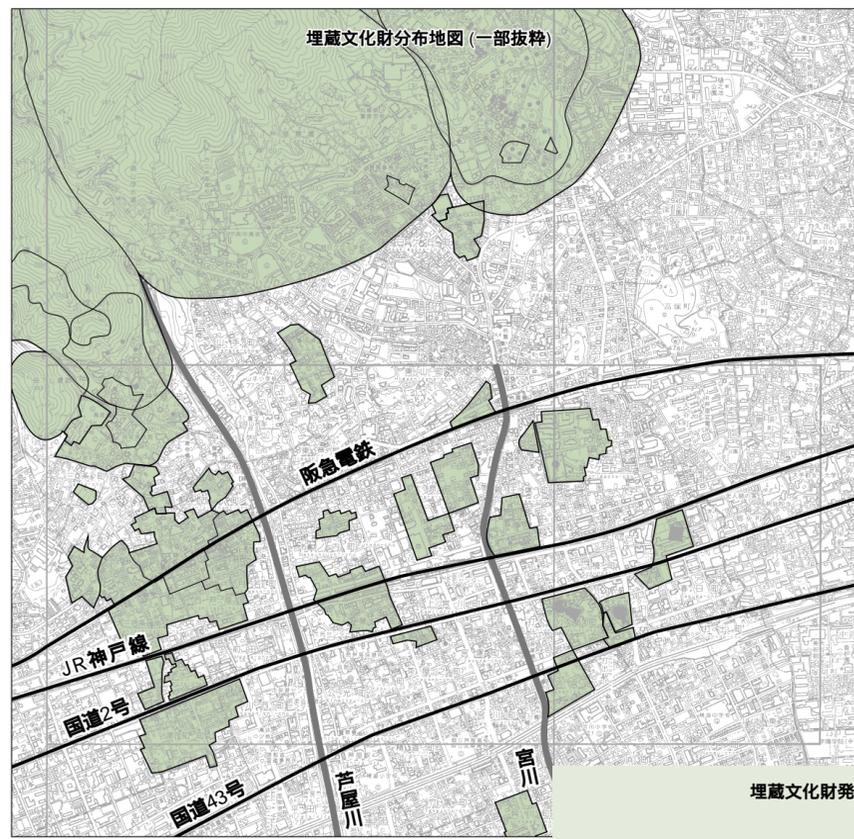
～埋蔵文化財の保護と発掘調査にご協力を～

芦屋の歴史は2万年前の大昔までさかのぼります。市内の各地から出土する埋蔵文化財によって、その歴史が裏付けられつつあります。埋蔵文化財の保護と発掘調査・手順・届け出についてお知らせします。

問い合わせ 文化財課 ☎31-9066



芦屋廃寺跡の発掘調査風景(青銅製品鋳造遺構を発見)

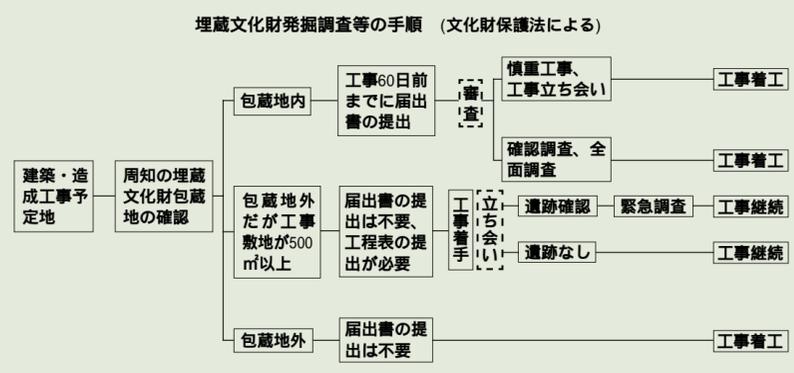


緑色部分が埋蔵文化財包蔵地

現在、生活している私たちに与って、先住者の生活や行動を知り、知恵や工夫を活用し、将来に継承して行くことはとても大切です。国では昭和二十五年に「文化財保護法」を制定し、国民に文化財を守り、文化的向上に貢献するための協力を呼び掛けています。

物土地利用形態と文献等を総合的に検討すると、往時の生活の一端をうかがい見ることが出来ます。教育委員会では、これまでのデータに基づき遺跡・遺物が出土する可能性が高いところを指定し、周知の埋蔵文化財包蔵地として埋蔵文化財分布地図(平成十三年三月改定)で表わしています。

このように指定された土地で建築・造成など工事される場合、文化財保護法では、まず工事着手の六十日前までに工事の届け出が必要であり、埋蔵物の保護・調査等の手順・内容が示されています。スムーズに工事を進めながら、文化財の保護を



芦屋川セカンド・カレッジ公開講座
～神も仏もある日本宗教と文化のかかわり～
「宗教はどうなるか～神教か、多神教か～21世紀のキーワードを探る」
日時 3月18日(月) 午前10時～11時30分
会場 市民センター401室
講師 京都精華大学名誉教授・笠原芳光氏
申し込み 不要、直接会場へ
問い合わせ 公民館 ☎35-0700



現在の大橋(芦屋川東岸より)

現在、この橋を渡ってロックガーデンなどに行く登山者の姿をよく見かけます。
主には、寺に開通した名称と考えられ、寺の存在を想像させる小字です。
大橋橋は、阪神大洪水に伴う復旧工事として昭和十七年に修繕工事が行われ、城山橋に代わる山手町方面への主要な橋となりました。

歴史散歩 35

芦屋川にかかる橋 その11

高座川が芦屋川に合流する所に大橋橋があります。現在の橋は、大正時代後半から昭和の初めに架けられたものと思われ、それ以前は、現在の橋の上流二十メートルの位置に架けられていました。芦屋川西岸沿いの桜並木の道がた整備されていない頃の話です。城山方面(山手町)へは、主に東岸から城山橋(昭和十三年、阪神大洪水により崩壊)を渡っていたようです。昭和七年(一九三二)の「精道村明細図」を見ると、旧橋と現在の橋が描き込まれています。大正十五年の「精道村役場事務報告」には「架高座川大橋橋修繕工事」の記載が見られます。「二」に記載された橋が、旧橋が現在の橋かは不明ですが、大正十五年にはすでに「大橋橋」と呼ばれていたことは事実です。大橋橋の名称は、南側に位置する「大橋」の小字を冠して名前が付けられました。「大橋」とは、西側に位置する小字「法泉寺」とともに、寺に関連した名称と考えられます。

凡例... 日(日程)、期(会場・場所)、内(内容)、対(対象)・定員、開(講師、開)出(演、開)費用(記載の無い場合は無料)、持(持ち物、開)申し込み、問(問い合わせ)

ごあんない Report

おしらせ

不審電話にご注意
最近、市役所職員を名乗る男性から市内の病院や美容院に、独自の女性職員の名前や住所を聞き出そうとする電話が相次いでいます。市役所では電話によるそのような調査は一切行っていませんので、答えないようにご注意ください。 岡市民課(☎38-2030)

美化推進員を募集します
「空き缶等の散乱防止に関する条例」に基づき、市民のかたとともにごみの散乱しない美しいまちづくりに向け取り組みを進めるために、自主的に地域での美化活動等に取り組んでいただける美化推進員を募集します。

ボランティアとして活動していただけるかた各町1~2人程度 岡 空き缶等の投げ捨て、飼いのふんの放置の防止に関する啓発指導活動 空き缶等の散乱防止に関する街頭キャンペーン等への参加 自動販売機の適正管理に関する啓発・指導 地域における清掃奉仕活動の推進 その他、まちの美化に関する活動。任期：平成14年5月1日~平成16年4月30日 岡 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、地域における美化清掃活動経験の有無とその内容を記入して3月29日(金)までに右記へ 岡環境管理課(☎38-2050 千659-8501 精道町7-6)

平成14年度『親子自然教室』登録者募集
小学生と保護者30組 岡年6回(宿泊観察会1回)、休日・野外で植物や昆虫などの観察、採集等を親子で行い、自然とのふれあいを楽しむ 岡交通費、宿泊観察会は宿泊費 岡 はがきに郵便番号、住所、参加者全員の氏名、生年月日(学校名・学年)、電話番号を記入し3月23日(土) <必着>までに下記へ。(応募者多数の場合は抽選) 岡児童センター(☎22-9229 千659-0061 上宮川町10-5)

第13回芦屋市吹奏楽連盟定期演奏会
岡3月24日(日)13時~16時(12時30分開場) 岡ルナ・ホール 岡潮見コミスク金管バンド、精道中学校吹奏楽部、山手中学校吹奏楽部、潮見中学校吹奏楽部、県立芦屋高等学校吹奏楽部、県立芦屋南高等学校吹奏楽部、芦屋大学附属中高等学校吹奏楽部、芦屋市吹奏楽団 岡合同演奏ほか 岡学校教育課(☎38-2087)

春の食用になる野草ウオッチング
岡3月27日(水)8時50分~16時頃 岡阪急芦屋川駅改札口前集合 JR道場~道

場付近を植物観察 岡古市景一氏 岡先着25人 岡交通費 岡電話で公民館へ岡公民館(☎35-0700)

呉川公園に防災倉庫が完成しました
平成13年度の地区防災拠点として事業を進めていた、防災倉庫が呉川公園に完成しました。地区の皆さんが災害発生時に活用していただくための防災資機材45種類、約200点を収納しています。

本倉庫建設にはあくじ普及広報事業の助成金を活用しました。
岡消防本部警防課防災係(☎32-2345)

芦屋市特定優良賃貸住宅入居者募集
岡 ライフウェスト東山(東山町27-7) 303・402・503号室(3LDK) エクセル芦屋(業平町2-8)401・404・704号室(2LDK+納戸) 岡入居者負担金(収入基準により決定) 90,300円~138,000円 94,500円~161,000円 岡入居しようとする家族全員の合計所得が基準に該当するかた 岡所得を証明できる書類と印鑑を右記へ持参 岡都市整備公社(☎38-2110) *空家情報は、ホームページ(http://www.ashiya-tosi-seibir.or.jp)にも掲載しています。

兵庫県高齢者放送大学学生募集
岡ラジオ放送を聴いて月2~3回感想文を提出。教授等から返信がある。学習期間1年間 岡入学在往の60歳以上、本科生500人(先着順) 岡6,000円(テキストを含む) 岡4月12日(金)までに下記へ 岡兵庫県高齢者放送大学(☎0794-24-3342)

小型船舶の登録制度が始まります
岡4月1日から総トン数20トン未満の船舶(漁船、ろかい舟、係留船舶等は除く)も登録が必要に。登録事項証明書を受けられ、船舶を売買する場合に安心です 岡4月1日以後の最初の船舶検査時に 岡日本小型船舶検査機構神戸支部(☎078-925-1300)

納期

3月29日まで
国民年金(3月分保険料) / 保険年金課年金係 ☎38-2036
4月1日まで
法人市民税・事業所税(1月31日決算の法人等) / 課税課管理係 ☎38-2015 ~納付は便利な口座振替で~

訂正します
『広報あしや』3月1日号1面「あしやを歩く」の記事の中で、「芦屋川教会」とあるのは、「芦屋カトリック教会」の誤りでした。訂正してお詫びします。また3面、金融庁「ご存知ですか 預金の保護の範囲が変わります」の記事の中の「来年4月以降」とあるのは「今年4月以降」と訂正します。

毎月20日は
「阪神地域ノーマイカーデー」
マイカー通勤の自粛を!

市有地を売却します
問い合わせ 管財課用地係 ☎38-2029(千659-8501 精道町7-6)

募集要領(市役所管財課、ラポルテ市民サービスコーナーで配布)および現地をよくご覧の上、お申し込みください。競合の場合は抽選します。
対 象 自ら居住するための住宅(共同住宅不可)を建築する個人・法人
申込件数 1世帯または1法人につき1物件のみ

場 所	面積(m ²)	価格(千円)	申し込み	募集要領	
朝日ヶ丘町81-2	313.64	62,700	精道町85-5	278.41	65,400
若宮町33-3	97.24	25,000	若宮町52-2	105.01	27,800
若宮町63-45	100.00	27,000	若宮町63-47	131.73	35,600
若宮町63-50	131.24	36,100	若宮町67-29	88.03	23,800
若宮町109-12	150.59	29,800	若宮町109-14	164.51	32,200
若宮町109-14	164.51	32,200	若宮町32-13	208.23	55,200
若宮町32-19	153.23	39,400			

福祉課障害福祉係からのお知らせ
問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎38-2043

精神保健福祉法の改正により、4月1日から下記業務の受付窓口が芦屋健康福祉事務所(芦屋保健所)から芦屋市福祉事務所(福祉課障害福祉係)になります。

精神障害者保健福祉手帳の交付
対 象 精神障害で日常生活に制限を受けるかた
等級区分 1・2・3級(障害年金の等級に準じて交付)
必要書類 申請書、診断書等
有効期間 交付日から2年間。有効期間以降も引き続き、手帳の交付を希望されるかたは、継続申請をしてください。

精神疾患の通院医療費公費負担制度
精神疾患の治療のために通院する場合、その医療費の一部を公費負担します。この制度を利用すると、保険の種類に関係なく、通院医療費の自己負担額が5パーセントになります。公費負担を決定したかたには、「通院患者票」を交付します。必要書類 申請書、診断書等
有効期間 交付日から2年間。有効期間以降も引き続き、公費負担を希望されるかたは、継続申請をしてください。

J R神戸線三条街道踏切は
歩行者専用踏切になります



問い合わせ 道路課 ☎38-2062

平成14年度の主な事業 (単位：千円)

(1)活気あふれる豊かな生活環境づくり	
耐震性防火水槽設置事業	75,000
活力あるまちなか商店街づくり促進事業	1,558
(2)健やかでぬくもりのある福祉社会づくり	
高齢者世帯生活援助員設置事業	2,496
南芦屋浜地区生活援助員派遣事業	42,249
ノンステップバス導入補助事業	3,125
高齢者バス運賃助成事業	40,595
(3)人と文化を育てるまちづくり	
中学校耐震整備事業	115,100
学校園創立記念事業	845
教育工学システム関係経費	43,507
子育てセンター運営事業	10,719
(4)快適でうるおいのある都市づくり	
土地区画整理事業(西部)	2,281,071
都市計画道路街路事業	3,352,901
J R芦屋駅前交通安全対策事業	15,000
南芦屋浜道路整備事業	176,000
南芦屋浜都市公園整備事業	1,386,630
大気汚染対策緑地建設事業(総合公園整備)	497,250
あゆみ橋防風対策工事	80,000
道路愛称標識設置工事	10,000
区画整理事業に要する公園整備事業	172,800
火葬場整備事業	80,624
(5)市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり	
公文書公開関係経費	3,861
行政評価システム研究経費	5,820
住民基本台帳ネットワークシステム開発経費	26,468

市民1人当たりの市税収入は、241,357円
市民1人当たりに使われるお金は、518,400円

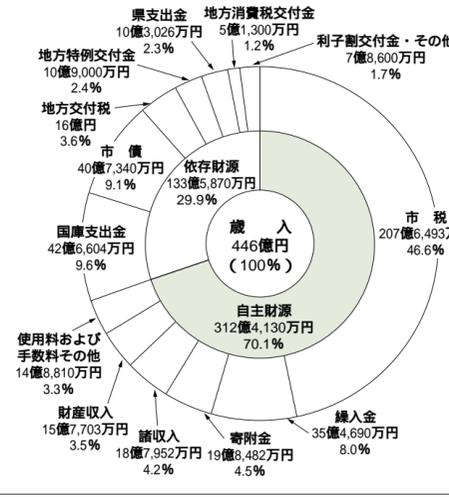
土木費	公債費	民生費	教育費
145,908円	112,431円	79,455円	52,796円
総務費	衛生費	消防費	諸支出金
47,320円	42,618円	14,462円	12,088円
議会費	商工費	災害復旧費	労働費
5,405円	3,604円	697円	224円
農林水産業費	予備費		
230円	1,162円		
合計 518,400円			

*市民1人当たりに使われるお金は、それぞれの歳出額を平成14年1月31日現在の人口(86,034人)で割った額です。

企業会計は、病院事業と水道事業の二つです。
これらの会計を全部合わせますと、予算総額は、七百七十七億千九百九十万円です。この予算で震災復興事業の推進と市民の皆さんの生活に必要な事業を行っています。
市の代表的な予算である一般会計の予算について説明します。

歳入のうち、最も多いのは市税です。市民の皆さんや事業者から納めていただく税金で、全体の約四七パーセントを占めています。歳入の全体額が少なくなったため、前年度に比べ八・四ポイント増えています。その次に多いのは国庫支出金で、約一〇パーセントを占めています。対象事業の増減により変動します。市債は、区画整理事業などの震災復興事業や学校などの建設事業の財源として使い、前年度より約十二億円減っています。市債は、市の借金ですが住宅や学校など、一度に多額のお金が必要なときに借り入れます。長期間にわたり分割して返済するため、単年度の財政負担は軽減され、市税などの財源を他の事業に使うことができません。また、将来施設を利用する人にも公平に負担して

平成14年度一般会計歳入予算構成図



【歳入】
歳入では、区画整理事業や街路事業などの震災復興事業の関係で土木費が一番多くなっていますが、前年度に比べ約八十億円の減少となっています。投資的事業の減少が主な要因です。
公債費が増えているのは、震災復興事業等で発行した市債の償還が増加していることによります。
民生費は、国民年金の印紙検認事務の廃止により、教育費は、岩園小学校校舎整備工事が完成したことなどにより減少しています。
その他、平成十四年度予算では、一日も早いまちの復興が急がれていますので、「災害に強い安全で快適なまちづくり」を目標に、早期復興を最優先課題として震災復興事業を推進していくことを重点に編成しました。

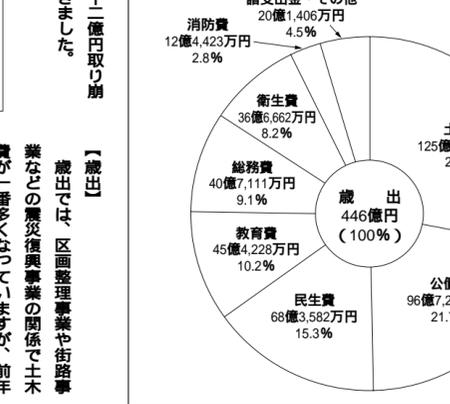
市議会議決した平成十四年度予算案の概要をお知らせします。
市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計、財産区会計の四種類の予算で構成されています。
一般会計は、住宅や道路・公園の整備、教育・福祉のサービスに使用される行政運営の基本的な経費に使われる予算です。
特別会計は、一般会計とは別に特定の収入・支出を一般のものとは区別して別個に処理するための予算です。

【一般会計】
前年度に比べ百六億円、一九・二パーセントの大幅な減少となっています。これは、震災復興事業とこれを進めてきた芦屋中央震災復興土地区画整理事業が完了したことや、南芦屋浜のまちづくり計画に沿った道路や公園などの主要な基盤施設の整備について、用地取得が進み、工事の段階となったこと、大気汚染対策緑地建設事業、総合公園整備(の見直し)等が主な要因です。

平成14年度予算(案)

区 分	予算額	増減率
一般会計	446億円	19.2
特別会計	232億9,300万円	6.0
国民健康保険事業	57億6,700万円	5.4
下水道事業	42億3,400万円	11.4
公共用地取得費	7億3,200万円	271.6
都市再開発事業	3,100万円	10.7
老人保健医療事業	87億5,400万円	9.9
駐車場事業	2億8,300万円	2.5
介護保険事業	34億9,200万円	7.3
企業会計	96億 630万円	2.9
病院事業	63億4,502万円	5.4
上水道事業	32億6,128万円	1.6
財産区会計	2億2,060万円	717.0
合 計	777億1,990万円	10.2

平成14年度一般会計歳出予算構成図



【歳出】
歳出では、区画整理事業や街路事業などの震災復興事業の関係で土木費が一番多くなっていますが、前年度に比べ約八十億円の減少となっています。投資的事業の減少が主な要因です。
公債費が増えているのは、震災復興事業等で発行した市債の償還が増加していることによります。
民生費は、国民年金の印紙検認事務の廃止により、教育費は、岩園小学校校舎整備工事が完成したことなどにより減少しています。
その他、平成十四年度予算では、一日も早いまちの復興が急がれていますので、「災害に強い安全で快適なまちづくり」を目標に、早期復興を最優先課題として震災復興事業を推進していくことを重点に編成しました。

1時間目	00	みてみて9(番組ガイド)	6:00	
	05	あしやNOW(*)	フォーカス芦屋「国民年金事務が変わります」	8:30
	35	とびだせスタジオ	暮らしの情報「お医者さんに関こう 骨・藤崎整形外科、あしやレポート(*)	11:00
	50	情報カフェ	「土が教えてくれるもの」	13:30
	55	文字放送	「ケーヒスクローネ」「まちかどの不思議」ほか	
2時間目	00	芦屋市民企画番組(*)	知っていますか?市役所のごんなサービス	16:00
	20	芦屋の人(*)	「小田楠造さん(芦屋市商工会会長)」	18:30
	30	盛りっきり芦屋(*)	「生活発表会」「温泉町から雪&防災訓練」	
	50	西宮ライブラリー	町名の由来「日野町ほか」	21:00
	00	ニッポンみたま(30分)	これでのいいの日本食	

放送時間 午前6:00~午後11:30 (上記の順に午前6時から2時間30分サイクルで7回繰り返して放送します) (*印の番組はビデオの貸出可
広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 C A T V加入に関する問い合わせ ケーブルネット神戸芦屋(J-COM Broad band 神戸・芦屋) ☎0120-13-8160

第2回 芦屋国際俳句祭 記念行事

日時 3月23日(土)
会場 ルナ・ホール
高浜浩子顕彰俳句大賞ほか授賞式
時間 午前10時~正午
俳句大賞ならびに各賞の授賞式
選考評議
記念講演「花鳥詠論という思想」
講師 長谷川權氏(朝日俳壇選者・「古志」主宰)
第7回国際俳句シンポジウム
「俳句定型のもたらすもの」
時間 午後1時30分~4時30分
コーディネーター 福岡長(日本伝統俳句協会副会長)
パネリスト 有馬朗人(国際俳句交流協会名誉会長・元文部大臣)/稲畑汀子(日本伝統俳句協会会長・虚子記念文学館理事長)/金泰定(韓国外国語大学教授)/星野恒彦(早稲田大学教授・国際俳句交流協会副会長)/ロバート・E・ギャリティ(ハワイ大学教授)〔敬称略・順不同〕
問い合わせ 芦屋国際俳句祭実行委員会事務局(虚子記念文学館内) ☎21-1036

公民館おしゃべり音楽会 スプリング・コンサート

日時 4月13日(土)午後1時30分~3時
会場 市民センター 音楽室
出演 渡沼雅子・飯沼京子(ソプラノ)、木島美紗子(ピアノ)
曲目 わすれな草/セレナータ ほか
申し込み 往復はがきに参加者全員の氏名・住所・電話番号を記入の上、3月29日(金)までに公民館へ
問い合わせ 公民館 ☎35-0700(千659-0068 業平町8-24)

こちら消費生活センターです

問い合わせ 経済課内 ☎38-2034
ご存知ですか?こんな法律
未成年者契約の取消し
「街頭で呼びこめられて事務所に連れていかれ、高額なエステの契約をしてしまった」「親しげな電話に呼び出され、長時間勧誘されて宝石を買ってしまった」などの若者の消費者トラブルは絶えず、八日間のクーリングオフ期間を過ぎてしまつて解約できなくなるケースが多くあります。
民法第四十条では、満十歳未満の人を未成年者として保護の対象としており、未成年者が親権者の同意を得ずに契約した場合、本人または親権者はその契約を取り消すことができます。
申し出により契約が取り消されると支払義務はなくなり、既払いは返金請求できます。受け取った商品は返還しないといけません。使用していても現状で返せば良いといわれています。
ただし、小遣いの範囲内の契約、本人が成人たと偽った場合、成人後にも支払うなどの履行をした場合、親権者が代金を支払うなどの追認行為をした場合、法律上の結核をしているとき、などは取り消しできません。
若者を狙う巧妙な手口に引っかからないため「若者自身も、その場で契約しない、いらない物ははっきり断る、つまいい話には要注意と肝に銘じ、自分のことは自分で守ることが大切です。」

9ch 広報番組ガイド